

矢板駅前交番だより えきまえ

令和7年
4月号

矢板警察署
0287-43-0110
矢板駅前交番
0287-44-0780

春の交通安全県民総ぐるみ運動の実施

1 実施期間

令和7年4月6日（日）
～15日までの10日間

重点推進事項1

- ①見守り活動を通じ、地域ぐるみで子供の交通事故防止を図る！
- ②歩行者は、横断歩道を渡る、信号機を守る！
- ③高齢者の方は、加齢に伴う身体能力の低下を考えて行動する！

重点推進事項2

- ①道路は「人」優先！横断歩道では歩行者優先がルール。
- ②携帯電話等のながら運転禁止！
- ③飲酒運転の禁止！
- ④「思いやり」「ゆずりあい」運転を！
- ⑤全席シートベルトとチャイルドシートの正しい使用を！

重点推進事項3

- ①自転車利用者はヘルメット着用が努力義務！
- ②自転車のながらスマホ・酒気帯び運転罰則が強化！運転に集中を！
- ③特定小型原動機付自転車も利用の際はヘルメット着用と交通ルール遵守を！

春の連休期間中における山岳遭難の防止

山で遭難しないために

○登山する前に・・・

- ・事前に登山ルートを確認し、各自の経験、技術、体力などに応じた登山計画を！
- ・単独登山は控え、複数で登山を！
- ・登山計画書や登山カードを提出し、家族などにも登山コースや帰宅時間を教えておきましょう。登山届受理システム「コンパス」、登山地図アプリ「ヤママップ」や「ヤマレコ」もぜひご活用を！
- ・日帰り登山でも、登山地図や防寒着、雨衣、非常食、照明具、ツェルト（簡易テント）、携帯電話の予備バッテリー等の携行を！



コンパス ヤママップ ヤマレコ

○登山中は・・・

- ・悪天候時や体調不良の場合は、無理をせず勇気をもって引き返しましょう。
- ・日帰り登山では、目的地に着かなくても、日暮れまでに下山しましょう。

○道に迷った場合は・・・

- ・道に迷ったら、先に進まず、位置が分かるところまで引き返しましょう。
- ・戻れない場合は、むやみに動かず、尾根に出て救助を待ちましょう。

○救助要請する場合は・・・

- ・携帯電話や無線機などで救助要請する場合は、電波が届く場所を探して通報してください。
- ・なお、電池の消費を抑えるため、救助要請とは無関係な通信は控えましょう。
- ・救助のヘリコプターの音が聞こえたら、上空を見通せる広い場所に出て、目立つ色の衣類などを振って合図しましょう。